

重要取組シート

取組項目		地域の安全向上への取組の推進
現状・課題		<p>○「セーフシティさかい」としての取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堺セーフシティ・プログラムの5年間の取組と実績を踏まえながら、全ての市民が安心して暮らせるまちの実現に向け、活動名称を「セーフシティさかい」とする。プログラムの目標値に達していない防犯や治安、モラルなど、市民の意識に関する項目の改善に向けた取組や、新たな課題の解決に資する取組、SDGsゴール5のジェンダー平等の実現に向けた取組を進める。 ・また、取組の推進のために、庁内及び関係機関との連携を強化するとともに、推進体制を整える必要がある。
取組みの内容		<ul style="list-style-type: none"> ・5か年計画である堺セーフシティ・プログラム（H27年度～令和元年度）の終了にとともに、5年間の取組についての効果検証に関するレポート（ファイナルレポート）を作成する。 ・令和2年度から、「セーフシティさかい」の推進体制『セーフシティさかい推進会議』を設置し、推進事業に全庁で取り組んでいく。 ・行政機関だけでなく様々なステークホルダーと連携しながら「セーフシティさかい」の取組を進める。
スケジュール	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> セーフシティさかいのロゴマークを作成（全庁周知）（4月） <input type="checkbox"/> 堺セーフシティ・プログラム ファイナルレポートを作成（4月～3月） <input type="checkbox"/> 堺セーフシティ・プログラムの評価会議（令和元年度事業の評価）（5月～6月） <input type="checkbox"/> 推進体制（セーフシティさかい推進会議）の設置（6月） <input type="checkbox"/> セーフシティさかい推進会議の開催（6月～7月） <input type="checkbox"/> セーフシティさかい推進事業を庁内各所管で実施（4月～3月）
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> 堺市安全まちづくり会議で事業報告（8月） <input type="checkbox"/> セーフシティさかい推進会議の開催（9月） <input type="checkbox"/> 堺市男女平等推進審議会で進捗報告（10月） <input type="checkbox"/> 大学（学園祭）での啓発（11月）
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> 国際女性デー（映画上映）（3月）
	次年度以降	<input type="checkbox"/> 安全安心に関する事業を全庁的で行っていく。

重要取組シート 市民人権局 市民生活部 市民協働課

取組項目	地域の安全向上への取組の推進
現状・課題	<p>○犯罪発生の未然防止、犯罪被害者等に対する支援について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の全刑法犯認知件数は、ピークであった平成13年の30,917件から令和元年中の6,691件まで減少しているが、人口当たりの同認知件数は、20政令市中4番目となっており、依然として高い状況にある。 ・特殊詐欺については、令和元年中における市内の認知件数は121件で、前年と比較して7件の減少となっている。また、被害金額も前年と比較して半減している。 ・市政モニターアンケートの結果では、治安に対する不安感は依然として高い状況にある。 ・「堺市犯罪被害者等支援条例（平成25年）」に基づき、堺市犯罪被害者等支援総合相談窓口を設置しており、相談件数は年々増加している。
取組みの内容	<p>【防犯灯、防犯カメラ、青色防犯パトロール活動】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域が主体的に取り組む防犯灯・防犯カメラの設置や青色防犯パトロール団体の活動に対して補助金による支援を実施。 ・市内企業が、地域貢献を目的に設置する防犯カメラに対して補助を実施。 ・市内全市立小・中学校をはじめとする公共施設に設置した防犯カメラの運用及び維持管理を行う。 ・市と警察によるプロジェクトチームを編成し、本市による防犯カメラの戦略的な設置を推進。 <p>【特殊詐欺被害防止のための各種取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内5警察署と、協定に基づく連携を図りながら、被害防止に向けた各種啓発を実施。特に、新型コロナウイルスや特別定額給付金に便乗した特殊詐欺等に対する啓発活動に取り組む。 <p>【犯罪被害者等支援に関する各種取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合相談窓口において各種支援制度の案内や情報提供、心理カウンセリング等を実施。 ・令和2年3月から「日常生活支援制度」として、配食サービスやホームヘルプサービスを実施。 ・「生命(いのち)のメッセージ展」や犯罪被害者週間において各種広報啓発活動を実施。

スケジュール	前期 (～7月)	<input type="checkbox"/> 地域による防犯灯や防犯カメラの設置、青色防犯パトロール活動への支援(4月～) <input type="checkbox"/> 小・中学校等の公共施設に設置した防犯カメラの運用及び維持管理(4月～) <input type="checkbox"/> 地域貢献を目的とした事業所防犯カメラ設置支援(4月～) <input type="checkbox"/> 防犯灯設置支援(4月～) <input type="checkbox"/> 啓発講座や防犯教室等の受講者に対してオリジナル防犯ブザーを配布(4月～) <input type="checkbox"/> 特殊詐欺被害防止啓発を目的とする出前講座等を実施(4月～) <input type="checkbox"/> 特殊詐欺被害防止協力事業者の認定(4月～) <input type="checkbox"/> 犯罪被害者等支援総合相談窓口の開設(4月～) <input type="checkbox"/> 心理カウンセリング、配食サービスやホームヘルプサービスによる日常生活支援を実施(4月～)
	中期 (～11月)	<input type="checkbox"/> 特殊詐欺被害防止に係る各種啓発を実施(10月) <input type="checkbox"/> 大阪府立大学学園祭で「生命(いのち)のメッセージ展」を実施(11月)
	後期 (～3月)	<input type="checkbox"/> 大阪府、大阪市、大阪府警、アドボカシーセンターと協働で「犯罪被害者週間」に啓発キャンペーン等を実施(11月～12月)
	次年度 以降	<input type="checkbox"/> 地域安全に関する取り組みを進めていくとともに、犯罪発生状況等に応じて有効な支援策を検討していく。